



# 令和6年9月中土佐町議会定例会（第1回臨時会議）議事日程〔第1号〕

令和6年10月3日（木）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第54号 令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第3 議案第55号 令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第5号）について

## 令和6年9月中土佐町議会定例会（第1回臨時会議）の経過

令和6年10月3日（午前10時開会）

議長（中城重則議長）

本日、10月3日は休会の日ですが、議事の都合により、令和6年9月中土佐町議会定例会を再開し、ただいまから、令和6年9月中土佐町議会定例会第1回臨時議会を開会します。

（午前10時12分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番、下元良之議員、4番、福永守恭議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、議案第54号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第54号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

水道事業収益を2万4,000円増額いたしまして、1億3,651万9,000円、水道事業費用を5万1,000円増額いたしまして、1億3,678万2,000円、資本的支出を112万2,000円増額いたしまして、1億8,866万9,000円と定めるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足いたします額4,756万9,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,513万7,000円、減債基金積立金30万5,000円、過年度分損益勘定留保資金3,212万7,000円で補填をするものといたしております。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第54号の提案理由説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

それでは、質問をさせていただきます。

この予算的なことはともかくとして、今朝、実はここへ来てたらですよ、仕事をずっと一緒にやった者から声をかけられて、特にきつく言われたことが、今回この問題については、新聞で2回も報道されました。ほんで、町執行部としては、この原因がどこにあったかということ、それから、再発防止策としてどういうふうなことを考えておるか、そのことについてまずお伺いします。

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

今回の件の原因というところにつきましては、このことを起こした職員としましては、ふだんから仕事について遅いというところがありまして、今回については、業務の遅れがあり、それについて認識していた部分もありながら、さらに前回のこともありながら、それを言い出すのが怖くて言えなかったというようなところを申しております。

再発防止策についてでございますけれども、二度とこういうところがないように、私のほうが当該職員の日々の業務について朝とそれから業務完了後、それがどこまで進捗したかというところの確認をするということ、付け加えまして、町民環境課としましては、フロアが1階、2階に分かれておりますので、今まで、1階の環境衛生係について目が行き届かなかったところがあるというところがあります。そういったところを改善するために、時間を分けて、私も1階のフロアのほうにも着座して、職員について管理をするように改めてまいりたいと思っています。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

山本議員。

8番（山本建生議員）

今朝の話だけではないですが、私も実は、環境衛生、水道のほう担当した経験があります。今朝その会うた、それも一緒に仕事をした職員やった者なんですけどね、かつてはこういうこと

というのは、率直に言うとも一度もなかったわけです。未払いとかいうこと。ほんで、そういうことについてですね、例えば、今、原因については、課長は仕事が遅いとか、それから業務の遅れがあるとか、それから今後の防止策について、1階に下りてとかいうふうなことを言われましたけれどですね、率直に言うて、果たしてそれだけかどうかということですね。

それから、例えば、新聞に2回も出るような状況がありながら、そういうことが、課内で全く確認ができなかった、チェックできなかったということ、そのことについて、これからの対応策ということで、ただ、例えば朝夕に下りていくとかいうふうなことではなしによね、例えば、そういう業務いうものを、単独の者にやってですね、だけ任せるのではなくて、複数の者でそれをチェックできるような形とか、そういうふうなことも正直言ってあったほうがいいと思いますが、ただ、率直に言うてね、こういうことを2度も新聞に報道されるような状況、それからこれは要するに、主に町内だと思えますけれども、水道業者なんかに対してよね、迷惑もかけているわけですね。そうしたら、そのことについて、再発防止とか、それからそのチェック体制とかいうことについてよね、もっとですね担当課としても、私はその課の編成についてちょっと意見があります。それは今回のことではないので、あえて今回は省きますけれどもよね、やっぱりそういうチェックの在り方、例えば、前なんか現場行ったりするがで、一人だけにやなしによね、複数の職員が関わったということがあったわけですよ。ほんで、そういうチェックの方法について、もうちょっとよね、在り方を確認するとかいう、改善する余地はあると思いますが、それはどうでしょう。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

言葉をもっとはっきり言わんと聞こえにくい。聞きゆうで皆。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

おっしゃいますとおり、チェック体制が甘かったというところはございますので、おっしゃるとおり、複数の目で進捗管理についてチェックする等の改善は図ってまいりたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

山本議員。

8番(山本建生議員)

あえてここで申し上げますが、正直言って、今の課の構成ですね、町民環境課ということで、戸籍をやり、それからごみをやり、それから住基をやりという、それに合わせて水道ということですね、正直言って、私はもう課長は大変頑張ってると思います。本当、前の多田課長

のときらもよね、正直言って、話聞いていてよね、本当に大変やきね、ようやっているなというふうに思いました。

ほんで、その面でよね、いろんな課として、ただ単に担当の職員がよね、遅いとか、課長はようご存じやと思いますけれども、夜中にうちは水道が破れたきというて来てもよね、職員らは本当に嫌な顔せんと行ったような経験があります。私自身もその現場へ行った、何回かありますけれどもよ。ほんで、職員はそうやって一生懸命やっているわけです。それから、ここにおる人はみんなご存じないかもしれんやけれども、うちの水道の料金というのは、須崎からして、たしか半額ぐらいやと思います。ほんで高知の、今やめましたけれども、ファミマのところのコインランドリーやっておった業者が言うとりました。ここで一番助かるのが水道料が安いからですよと言うとりました。

ほんで、それは職員たちの本当に日夜献身的な努力やと私は思います。だから、ほんでいよいよチェック体制、それから職員が単独でそういうことにならんようなことらも含めてよね、在り方、課長、本当に繰り返しになりますが、一生懸命やっているとっていて、私はそれは頭が下がるぐらい一生懸命やっているといますけれども、それについてよね、意見ちょっと聞かせてください。最後です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

3回ですき、最後で。

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

おっしゃるように、単独での対応にならないよう、重ねて複数でチェックがかかるような体制にして改善してまいりたいと思います。

議長(中城重則議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

2点ほどお伺いします。

1点目ですが、処分ですけれども、過去の経過に照らしてこの処分内容を決めたと思うんですけれども、町民の方から処分が甘いのではないかという声をお聞きをいたしました。処分、この内容について、どういうふうを考えておられるのか。やっぱり町民から見たら、大変な時期、そういう中で、支払う側としては、ちょっとこれはいかがなものかという声を聞いたところでありますが、どういうお考えかお伺いいたします。

2点目ですけれども、聞いていたときに、ハインリッヒの法則というのを思い出しました。一つの重要事案に29の問題があり、その裏に300のヒヤリハットがあるということです。今回、たまたま起きたということかも知れませんが、何らかの徴候がありはしないかというふうに懸念するところです。

町長、もう一度、組織の在り方を再検討すると、そういうところで、再検討をしていく委員会を立ち上げて、中土佐町役場として問題がありはしないか、何らかの裏に隠れたものがありはしないか、再度チェックする体制が必要ではないかなというふうに思うところです。二度とこういうことが起きないようにやっていく必要があろうかと思うんですが、体制づくり、どうでしょうね、この問題に限らずいろいろなことで出てくると思います。お伺いいたします。

議長（中城重則議長）

本来ならば、議案審議ですので、この議案の中身によってではございますが、この件については、ご指摘のように特別な事情もあります。本来なら、その内容も ても取ったらえがったですけれども、特に今回はそういった面で答弁認めます。

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

1問目について、お答えさせていただきます。

私が審査委員会の委員長として検討をさせていただきました。第1回目の処分の前にも弁護士さんにも相談をして、意見を伺って、そして、他自治体の同様の事例について、どういう処分が出るかというのを比較させていただきました。その中で、第1回目、そしてそれを踏まえた第2回目の処分の内容を町長に答申をいたしました。

以上です。

議長（中城重則議長）

もう一点、組織改革も一緒に言ってや。町長が言うか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまご指摘をいただきましたように、町民環境課は、全く異なるといいますか、窓口業務でありながら、特別会計もいっぱい持っております。そういうことから、フロアも2フロアに分かれておるわけでありますから、先ほど黒岩課長からご答弁申し上げたとおり、大変、管理監督という面で行いますと難しい部分があります。

過去には、本町が発足する前、旧の中土佐町でありますけれども、水道事業については、建設課の中にもありました。そういうこともあって、新しく町が誕生する中で、業務の見直しということで、いろんなことが行われたわけでありますけれども、これは当然、合併の委員会等で議論をされて両町村の職員が議論をしながら、新しい課の構築ということになったわけであります。

しかし、こういった事案が生じたということにつきましては、巨大化組織といいますか、業務が多岐にわたっておりますし、住民生活に直接関わるといいますか、じかに町民の皆さんが来られる場という面でいったら町民課、そして環境課というものが、非常に直接来られる方が多いわけでありまして、町民環境課として住民サービスの最前線というような課の今の配置になっております。

しかし、これをまた変えるということになりますと、本町においては、職員数が138名と限られる中で、今、11のセクションの体制になっております。議会事務局、それから教育委員会事務局、こういった局の部分が2つあるんですが、国土室も課長さんがおいでするわけでありまして。

そういうところで、もう一回、組織を見直すということになりますと、もちろん、この町民環境課もありますけれども、一つには肥大化する業務、このことに対応するためには、健康福祉課、これも2課に分けてほしいという要請が職員からずっと上がっております。これは教育委員会についてもしかりであります。

したがいまして、課長さん方が2名、3名と今以上に増えていくということにもなりますし、職場の配置の問題もあります。そういうことは、私は長でありますので、全責任を負うわけでありましてけれども、実際に仕事をされておる職員の皆さん、そして、それぞれのセクションをつかさどっていただいております課長の皆さん、そういった皆さんのご意見をしっかりと受け止めて、そしてトータルとして、行政サービスをしっかりと提供できる体制をつくらなければなりませんので、なかなか簡単に、はい、課をつくりますということにはなりません。

これまでも議論の中で、例えば、危機管理室を危機管理課とか、あるいは、国土調査室を国土調査課とか、そういうこともありましたし、トータルでいかに限られた予算で効率のよい業務を行っていくかということについても考えなければなりませんので、また、今回の不祥事を踏まえて、新年度に向けた体制づくり、もう一度洗い直して考えてまいる所存でございますので、その点をぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

それから、チェック体制のことでありますけれども、こういう停職1か月ということもありました。当然そこに大きな穴が空くわけでございますので、そういうことについては、各課連携ということは今、職員に、これはもう既にプロジェクトチームではありませんけれども、建設課、そして地域振興課、この職員にも話をしながら、どうやって事業をしっかりと今進めておる各事業を推進していくかということについては、協力体制を仰いでおりますので、それは職員同士の理解はあるところでございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

チェック体制、機構改革を含めてお答えいただきましたけれども、問題は係長の立場で連携体制が取れていなかったというのが大きなところにあるんじゃないかな。そこに何らの問題が、逆に中土佐町役場の体制の中に何らかの問題があったんじゃないか、そこらあたりについて、先ほ

ど言ったヒヤリハットの視点から、もう一度見直して行って、何が我々に欠けていたのか、そういうところでの再度業務の執行の仕方、横の連携の在り方について、考えていく必要がありはしないかというところでの提起です。

そういった点で、再度職員同士、お互いの仕事の仕方の見直し、横の連携、そして業務の推進の在り方について、今、ちょうどいい機会だというふうに思うところなので、いかがかというところの提案なんですけど、そこはどうでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

最も重要なところだと思います。ご案内のとおり、水道事業に携わる職員については、免許の問題もありますし、それから習熟度の問題もあります。ですから、簡単にほかの異動のようにはいかないところもあります。そこをどうやってやるかということでもありますけれども、この当該職員は、この事業に長く携わっておりまして、習熟度でありますとか、あるいは勤勉さについては、これは私は大変優秀であると思うところでもありますけれども、一方で、性格的な問題といいますか、非常に人がいい職員でありますけれども、さきに課長より答弁申し上げたように、ちょっと事業が遅いとか、書類が遅いとか、そういう問題もこれまでもずっと指摘をされてきましたし、それは、私も何度も何度も指摘をしてきたところでもありますけれども、やはりいわゆるワークシェアといいますか、こういったところがうまく機能していなかったということでもあります。

職員は、本当に図面を描かせても、あるいはいろんな申請文を作っても、非常に優秀で、結構早くできるんですが、それをしないということがずっとありまして、そのところが、今回、大きく現れてきたというふうに思います。これらの責任については、私が長でありますので、これまで歴代の課長さん方もご指導いただいてきましたけれども、なかなかうまくいかなかったというところがあります。

したがって、こういった事案が発生をして、早急に先ほど申し上げたようなことで、各課の連携を仰ぐしかありません。どこの課も職員が足りないというのは、いわゆるフィードバックもずっとやっておるわけでもありますけれども、その中で、各課長さん方から言われます。職員が足りないから何とかしてくれと。しかし、これはもうワークシェアをしていくしかありません。これ以上職員をどんどん増やすというわけにもいきませんし、職員の定数の適正化計画に基づいて、削減もしておるわけではありますが、もう国から来る調査報告ものも含めて、膨大な事務作業が必要であります。保健師についても、本来の業務よりもそちらのほうに手が回るといこともありまして、ちょっと保健師についても、士気が高まらないというような状況もあります。

ですからこそ、職員採用についてもなかなか集まらないのではないかなというのは、どこの市町村においても、そういった感じがございます。それと、建設課の技師なんかにつきましては、民間との競争であります……

議長（中城重則議長）

町長、すみません、言葉挟みますけれども、こういったことが続けて起きたと、そういった面

で町民の方々からもいろんな意見が出でゆくと、山本議員も申しました。佐竹議員も今言うのは、二度と起こさないように、当然的に、業務が多忙ということも分かります。それはどこの自治体も一緒やと思いますので、そういったほかの人事のことはさておいて、それは町長の専権事項です。今後、こういうことが起こらないようなチェック体制を取り組んでいくということで、もう進めませんか。

町長（池田洋光町長）

ただいま、議長からご指摘をいただきましたように、いろいろ事情はあります。しかし、実際にしっかりした業務ができなかったという、この事実がありますので、こういったことが起こらないように、これから職員一丸となって今後の在り方、善後策も含めてしっかりと協議をして、意識を共有しながら頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

高知県34市町村で、中土佐町、評価の高い取組をいろいろしております。私もいろんなところでそういった中土佐町のやり方、取組について、温かい評価をいただいているところで自慢をさせてもらっておるところなんですが、そういった中で、今回こういったの起こってきたと、残念な極みであります。ぜひないように、町長自らが率先して職員に叱咤激励で、すばらしい中土佐町をつくっていただきたいという思いで、私の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

事務方のトップであります副町長、おいでください。

副町長（竹崎秀樹副町長）

今回の反省を踏まえまして、チェック機能が働くように一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

町長のほうからも冒頭の挨拶でも今回の経過、また対応策についても説明がありました。また、

議員の質問の中でもこういった対応策についての説明がございましたが、この件に関して、ほとんどが令和5年度、去年の事業であります。町民環境課、また水道としては、緊急性のある事業というのも多々あるかと思いますが、出てきたこの案件は、ほとんどがそういう緊急性ではなくて、分かった事業の中で出てきております。

その中で、3月末の時点で仕事が終わって、書類が出てくるのが当たり前の事業の中で、課長、また課長補佐が、この書類が上がってこないというのをまず不振に思うというところがあるかと思えます。業者に関しては、この3月末からしたら、今半年ぐらい経過をして、まだ未払いというところがあって、迷惑をかけております。その中で、3月末でこのことが分かっていたら、もっともっと支払いというのがスムーズにできた、迷惑もかけなかったわけではないでしょうが、できていたところがあるかと思えますが、担当課としてその点についての説明もお願いいたします。

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

当該職員が水道に関する工事について、統括する立場にありまして、反省するべきところですが、取り切りで行っていたところがありまして、さらに小さい修繕ですとか、この工事については報告等がなかったところで気づくことができなかったというところがございます。複数の目でチェックするようにして改善してまいりたいと思うところでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5番（金子裕之議員）

すみません、3月末の時点で、先ほども言いましたが、緊急性の工事もあるんでしょうが、県道、国道に関するもう本当に課長も含めて、目に見えるような工事をした事業のはずです。その中で、その書類の完成検査なり、決裁が上がってこんというのを、その時点で不審に思わないのかというのが、私個人的な意見であります。そこは、どうして分からないのかというのが、チェック機能含めてですけれども、体制ができていないと言われても仕方ない、そういったところになるかと思えますが、もう一回答弁をお願いしたいと思えます。

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

そこについて、修繕がその箇所についてある、工事がそのところについてあるとかいうところを逐一把握できていなかったところもございまして、決裁の書類が上がってこないところで気づくことができませんでした。その点につきましては、進捗管理ができていないということと、

反省するところがございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

金子議員。

5番(金子裕之議員)

3月末の時点で分かっていたら、こういったことにも、大きなことにもならなかった可能性もあるんですが、これはもうこういったことがあれば、担当職員個人の問題ではなくて、組織としての問題であるというふうに思っております。また業者さん、また町民に対しても、かなり今回の事件で不信感を持たれております。ほかの議員さんもこういった組織としての質問もされたわけですが、僕、今後の対応策というのは、先ほども言われたとおりであります、やっぱり全体として、個人個人、また課長、課長補佐という立場の方がおられて、職員が何をしているか分からない、どういう仕事について動いているのか分からないというような体制、これはほかの課も含めてですが、事業をしておりますので、そういった体制がもともと抜けているところがあるのではないかというふうに思っております。

あと、今回の個人の懲罰に関して、また対応策に関して、私たちは新聞で初めて知るというようなことになります。懲罰委員会9月30日でしたか、翌日、そういったことが処分に関して新聞報道で知るというようなことになっています。そういったことも含めて、やっぱり議会もそういう報告なり、そういうことがないというところで、体制、役場の報告義務というところに関して、副町長、答弁お願いしたいと思っております。

議長(中城重則議長)

副町長。

副町長(竹崎秀樹副町長)

お答えいたします。

処分の周知につきまして、情報提供につきまして、今回、新聞と後先になってしまったことに対しておわび申し上げます。そこについては、今後、そのようなことのないように、十分気をつけたいと思っております。

それと、役場全体の課内の所属の状況の把握なんです、こちらについても、おっしゃるとおりですね、課長、課長補佐が課全体の状況というのを把握しているというのが、当然のことです。ありますので、今後、それが徹底できるように、努めていきたいと思っております。

議長(中城重則議長)

暫時休憩します。

(午前10時48分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時51分)

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

中野議員。

9 番 (中野大地議員)

この水道工事費の未払いについての記事が9月28日、10月2日と立て続けに出ておりまして、私も町民の方からお話を聞きながら、役場は大丈夫かよということで、心配もされております。私ももてつきりこの未払い分についての補正予算が臨時議会で議決の後に、新聞に載るというふうにも思っていました。職員の新たな処分についてもそうですが、このなぜ臨時会を待たずにこの記事が出てしまったのかなというところです。

やはり何回も中土佐町の記事が出てしまうということは、やっぱりさらなる町民の不満というのもおおることになりますし、町の印象というのもよくないということも思います。どの部署が対応されたか分かりませんが、そういったことを考えなかったのかというのが一つ疑問です。そもそも補正予算も通っていないのに、先に記事が出てしまうのは議会軽視ではないかと思うところもあります。

そのあたりの対応、情報の出し方のコントロールというものがもうちょっとできたんじゃないかなと思うところがございますけれども、そのあたりの対応、適切だったかどうかということをお伺いいたします。

議長 (中城重則議長)

総務課長。

総務課長 (平田政人課長)

情報の提供のタイミングというかで、いわゆる今回の補正予算、これに関しましては、当然、告示日に議案書を配って、報道機関も閲覧ができるという中身の説明の中で内容を答えるということを、それはいわゆる報道機関が記事にするかしないかということまでほうちでコントロールできないところがありますので、そういったことでまず記事が出たということで、実際のところ、それがやはり告示日に議案として出る以上、その内容を報道機関のほうにコントロールできるということはできないとは思っております。

以上です。

議長 (中城重則議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

これで質疑を終わります。

議長 (中城重則議長)

これより討論に入ります。  
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）  
賛成討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）  
これから、議案第54号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）  
起立全員です。  
したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）  
日程第2、議案第55号、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第5号）についてを議題と  
します。  
提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）  
町長。

町長（池田洋光町長）  
それでは、議案第55号のご説明を申し上げます。  
令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第5号）についてでございますけれども、これは、先  
ほどご挨拶でも申し上げましたとおり、地方創生臨時交付金事業の物価高騰対策プレミアム付商  
品券事業の第2弾のことでございまして、歳入歳出それぞれ904万円を増額いたしまして、歳  
入歳出予算の総額をそれぞれ79億2,109万2,000円と定めるものでございます。  
歳出の主なものにつきましては、総務費904万円の増額となっております。  
歳入の主なものにつきましては、紙クーポン販売代金180万円の増額となっております、

これを特別交付税724万円の増額により財源調整を行ったところでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議第55号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

今回、まずその地方創生臨時交付金事業、物価高騰対策プレミアム付商品券事業第2弾、そして今事業で対象外とした施設入所者を対象に、企画費として施設入所者商品券給付事業を実施していくということでの予算要求ですが、私自身もさきの一般質問で住民の方からの声をいただいて、この件に関して質問いたしましたし、窪田議員の質問いたしましたので、この事業の実施に関しては異論はないですが、ただ、住民感情としては、やれるがやったら、なぜ最初からやらなかったがぜよという部分はあると思います。最初から施設入所者を含めてやっていればよかったものというのが、住民感情ではないでしょうか。

私がここでまちづくり課長に聞きたいのは、なぜ今回この事業を実施していこうと思ったのか、その経緯を伺いますが、私が腑に落ちないのは一般質問通告書を出した時点で私と窪田議員からこの件に関して質問が来るということは分かっている、課長も答弁を準備されています。私が施設入所者を外した理由を聞いたときに、課長は、町内の障害者支援施設入所者や特定施設入所者の方は、公費での利用であったり、介護老人福祉施設入所者の方については、介護保険サービス利用料、主に1割の負担であったりということで、生活費もほとんど賄っていることから、物価高騰の影響を直接は受けておらず、外したと。

翌日の窪田議員の鋭い質問にも臆することなく、淡々と答弁されながら、最終的に窪田議員が排除した人について、事業延長をしてやる考えはないかと質問されましたが、課長の答弁は、この事業の延長については、検討に至っていないと答弁をされました。なので、私もこの課長の答弁を聞きながら、どれだけの鋭い質問を受けながらも、自らの筋を通し抜いたなど、ある意味、感心しておりました。

それなのに、手のひらを返したように、第2弾やります。給付事業やります。何が起こったんですかと。いやいやそれやったら私が質問したときに、施設入所者に対する配慮が足りませんでしたと、今事業でのご指摘受けましたので、第2弾考えていますと、給付事業考えていますと、答弁していただいていたなら、それで終わっていたんじゃないかなと思うんですが。

しかも議案審議が終わった後、今後の対応について、窪田議員には説明に行かれたみたいですが、私も同じ質問を投げかけているにもかかわらず、なぜか私には説明がありませんでした。私は一般質問で、施設入所者を除くということに関して、まちづくり課長に配慮して、これは差別ではなく、区別だというふうに言わせていただきましたが、あの言葉は撤回いたします。

今回、私がまちづくり課長から排除をされたからです。同じ質問を投げかけているので、私に

も説明があってもよいと思いますが、なぜか私には説明がなかったです。疎外感、不快感を抱きました。私と窪田議員を分けた理由は何だったのでしょうか。私と窪田議員の差をつけるとしたら、質問の内容だったり、質問の仕方だったり、それともその背後の何かだったのかは分かりませんが、私とその説明の場に呼ばれなかったのは事実です。

まちづくり課長がなぜ手のひらを返したかのように第2第やります。給付事業やりますと、やってもらえるのはいいですが、私が聞きたいのは、まちづくり課長が、どういった理由で心境が変化したのか、まちづくり課長の心境が変化したから事業を実施していこうというふうになったと思いますので、率直にその辺の心境の変化も含めて、今回の事業を実施していこうというふうになってきた経緯を説明してください。

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

9月議会の一般質問において、先ほど中野議員のほうからもご質問内容の中にもありましており、現在実施しております事業につきまして、直接的に物価高騰の影響を受けていないということで対象外として実施をしましたということで、お伝えをしました。そして、ご質問の中でも事業の延長であったりとか、給付ということは窪田議員のほうからご質問あったんですけども、その段階で、私のほうから事業についての延長であったり、給付ということのご答弁を申し上げられる状況なかったというのが、率直なところでございます。

ただ、最後に今後の事業においては十分に検討させていただきたいということで、私としては検討していくということでお答えをさせていただいた内容となっております。9月の段階で、まだ次の事業と実施をするかしないかも含めて、そこについて担当課として申し上げられる段階になかったというのが率直な、それ以上のことではございません。

心境の変化ということでございますけれども、中野議員、そして窪田議員、また一般質問ではなく、会話の中でも疑問等を持たれた議員の方等もいらっしゃいました。そんな中で、もちろん住民の方からのお声もありました。事業として物価高騰ということで実施している事業については、対象外としたということについては、もう実施していることですので、そのことは覆らないと思うんですけど、平等な機会の提供において、適切でなかったと認識を改めております。それをもって第2弾の事業実施については、対象にさせていただくことにしております。

そして、中野議員のほうに今後の方向性についてのお話ができなかったことについては、ここは私の至らないところでございますので、この場をもっておわびをさせていただきたいと考えております。私も答弁した中で、住民の方に不公平感、排除という言葉を使ったかどうかあれでしたけれども、疎外感、不公平感ということで、その思いを中野議員のほうに抱かせてしまったということについては、重ねておわびを申し上げるとともに、今後このような形のないように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時08分）